広報 おみいた

No.251
2019.5

新規採用職員紹介　2
あなたの結婚を応援します！　4
セカンドライフ・チャレンジ農業支援事業の紹介　8
ため池ハザードマップ　12
民生委員・児童委員を紹介します　15
令和元年度 上板町 各種健康診査について（ご案内）　20

（写真）かきじぃの春祭り

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成31年３月末現在　○世帯数／4,878世帯　○人口／男5,755人／女6,270人／計12,025人

新規採用職員紹介

総務課　主事補

切　原　将　希

これから多くのことを上司の方々から吸収し、一日も早く町民の皆様のために自ら考え、進んで動くことができる職員となれるよう全力で日々の業務に取り組みたいと思います。よろしくお願いいたします。

住民人権課　主事補

板　東　優　花

生まれ育った上板町で働けることを非常に嬉しく思います。一つ一つの業務にひたむきに取り組むことで住民の方々のよりよい暮らし作りに携われればと思います。よろしくお願いします。

福祉保健課　主事補

吉　田　了　尉

町民の皆様からの声を真摯に受け取り、上板町の発展に貢献できるように職務に取り組んで参ります。1日でも早く町民の皆様のお役に立てられるよう成長し、活気あふれる町にしていきますのでよろしくお願い致します。

建設課　主事補

三　浦　正　輝

住民の皆様との繋がりを大事にし、上板町の一層の発展・繁栄に貢献できるよう励みます。今は駆け出しですが、自らのできることに精一杯取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。

教育委員会　主事補

高　田　浩　平

上板町の職員として日々の業務に自覚と責任を持ち、町民の皆様から信頼していただけるよう、一生懸命取り組んでいきます。一日でも早く町民の皆様のお役に立てるよう、日々精進して参りますので、よろしくお願い致します。

松島幼稚園　教諭

西　浦　英　美

幼少のころから育ってきた上板町で働かせていただけることを大変嬉しく思います。ひとりひとりの子どもを大切にし、幼稚園生活が楽しく充実したものになるよう全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い致します。

さくら保育所　保育士

加　川　直　美

上板町の子どもたちが健やかに成長できるよう、責任と誠意を持って保育に取り組んで参ります。子どもたちの心に寄り添い、一人一人を大切にしていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

さくら保育所　保育士

小　西　由希也

生まれ育った上板町のために働けることを、大変嬉しく思います。子どもの気持ちに寄り添って保育に取り組み、子どもの成長のためになるように努めたいです。少しでも皆様に貢献できるよう、日々精進して参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

消防団幹部決まる

四月一日付で、上板町消防団幹部（団長・副団長・分団長）が任命され、次の方々となりました。（敬称略）

団　長　岡本勝哉
副団長　高田浩之
副団長　前田明徳
副団長　菊地将徳
第一分団長　益田康史
第二分団長　廣瀬浩平
第三分団長　中村一富
第四分団長　小賀野靖史
第五分団長　佐藤教治
第六分団長　戸田昌希

人事異動

（三月三十一日付退職者）

住民人権課
課長　齋見泰之
主幹　稲岡広江

福祉保健課
課長　松尾陽子

税務課
課長　尾澤勝

さくら保育所
副所長　森直美
主任保育士　尾﨑佐江子
主任保育士　三谷智子
主任保育士　牧岡郁代

（四月一日付異動者）

（　）内旧任

理事　建設課長事務取扱
福井一生（建設課長）

総務課
課長補佐　安田晃実（福祉保健課課長補佐）
主事　今川賢一朗（産業課主事）
主事補　切原将希（新規採用）

外務員※再任用
平田善彦（総務課外務員）

住民人権課
課長　荒川英子（教育委員会主幹）
課長補佐　坂東由美（税務課課長補佐）
主事補　板東優花（新規採用）

税務課
課長　廣澤充宏（産業課長）
主幹　山添純子（福祉保健課主幹）
主事　武知聖也（教育委員会主事）

福祉保健課
課長　坂東英之（総務課主幹）
主幹　切原潤（税務課主幹）
課長補佐　花補佐光代（住民人権課課長補佐）
主事補　吉田了尉（新規採用）

環境保全課
技手※再任用
杉森哲夫（環境保全課技手）

産業課
課長　長濱隆弘（産業課主幹）
統括課長補佐　武田泰信（地方公共団体金融機構派遣）
主事　平田純一（福祉保健課主事補）

技の館
主査　樫山昌史（教育委員会学芸員係長）

建設課
主事補　三浦正輝（新規採用）

さくら保育所
主任保育士　谷江真由美（松島幼稚園主任教諭）
保育士　加川直美（新規採用）
保育士　小西由希也（新規採用）
主任保育士※再任用
森直美（さくら保育所副所長）
主任保育士※再任用
尾﨑佐江子（さくら保育所主任保育士）

教育委員会事務局
局長補佐　森猛（福祉保健課課長補佐）
主事　下藤克真（後期高齢者医療広域連合派遣）
主事補　高田浩平（新規採用）

松島幼稚園
教諭　西浦英美（新規採用）

松島小学校
校務員※再任用
入口崇子（松島小学校校務員）

後期高齢者医療広域連合派遣
主事　谷口友伯（技の館主事）

中央広域環境施設組合派遣
主事　鈴田陽平（総務課主事）

徳島県市町村課派遣
主事　七條由紀（総務課主事）

情報公開・個人情報開示の実施状況

上板町情報公開条例第二十八条及び上板町個人情報保護条例第五十条の規定により、平成三十年度における情報公開実施状況及び個人情報保護制度運用状況について、次のとおり公表します。

■情報公開実施状況

実施機関	請求件数	公　開	部分公開	非公開	拒　否
町　　長	9件	0件	3件	1件	5件
合　　計	9件	0件	3件	1件	5件

■個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	開　示	部分開示	不開示
町　　長	7件	4件	3件	0件
合　　計	7件	4件	3件	0件

● お問い合わせ ●　上板町役場　総務課　☎６９４－６８０１

上板町出産祝金のお知らせ

次世代を担う赤ちゃんの出生を祝福し、健全な育成と子育ての経済的負担の軽減を図り、出産祝金を交付する制度です。

出産祝金を交付することにより、若者の定住促進並びに出産による少子化対策の一環として町の活性化の推進に資することを目的とします。

■交付条件

①出産する方もしくはその配偶者が出生した日において、上板町に住所を有し、出産祝金交付決定後、引き続き1年以上本町に居住することを誓約されること

②出産する方及びその配偶者に町税等の滞納がないこと　など

■交付金額

※平成三十一年四月一日より交付金額が変更になりました。

- 第一子　三〇、〇〇〇円
- 第二子　五〇、〇〇〇円
- 第三子　一〇〇、〇〇〇円
- 第四子以降　二〇〇、〇〇〇円

■申請手続き

「出産祝金交付申請書」に「誓約書」を添えて、出生届提出日から六ヵ月以内に住民人権課に提出してください。

※申請に必要なもの

- 印鑑
- 振込先の通帳

詳しいお問い合わせは、上板町役場　住民人権課（☎六九四－六八〇九）まで

あなたの結婚を応援します！

近年の晩婚化・未婚化・少子化を踏まえ積極的な結婚活動を促進するため、とくしまマリッジサポートセンターが運営する「マッチングシステム」の会員登録料を補助します。

■対象経費

マリッサとくしまマッチング会員登録料の1／2

登録料一〇、〇〇〇円（二年間有効）

■対象者

上板町に現住所がある二〇歳以上の独身の方

■申し込み手順

マッチング会員登録後、補助申請書と登録料支払い証明書（領収書または振込明細書）を提出してください。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

マッチングシステムとは

1対1のお引合わせ（お見合い）をサポートする会員制のマッチングシステムです。

主な流れ

①Webサイトや電話で入会申込
②会員登録
③タブレット端末でお相手探し
④お引合せ（お見合い）申し込み
⑤顔合わせ・対面
⑥お互いに交際意思があれば交際スタート

○補助制度に関するお問い合わせ …… 上板町役場　企画防災課　☎694－6824
○マッチングシステムに関するお問合せ …… とくしまマリッジサポートセンター
☎088－656－1002（水曜・木曜休み）　http://www.msc-tokushima.jp/

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

五月は軽自動車税と自動車税の納付月です。
納期限は五月三十一日（金曜日）です。
納期限内にお納めくださいますようお知らせします。
口座振替の方は、五月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。
※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き
通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関
阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ
【軽自動車税】
上板町役場　税務課
☎六九四－六八〇七
【自動車税】
東部県税局自動車税庁舎
☎六四一－二三二三

国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に令和元年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。
普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現れない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。
自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

1．受診資格

○上板町国民健康保険の被保険者である方（後期高齢者医療制度加入者は対象外です）
○令和元年度に満 35 歳以上の方
○国民健康保険税を完納している世帯に属する方

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

2．受診時期

令和元年８月、９月、10月、11月、12月、令和２年１月 の６ヶ月
祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

3．受診料について

◎令和元年度の人間ドック受診料は以下の表のとおりです。
※受診月により個人負担額が異なりますのでご注意ください。

受診月		令和元年	
		8月、9月	10月～翌1月
ドック受診料		36,180円	36,850円
国保からの補助（受診料の半額）		18,090円	18,425円
個人負担額	一般	**18,090円**	**18,425円**
	特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方	12,640円	12,855円

◎ドック個人負担額は、受診当日に受診機関で直接お支払いください。
◎オプション検査料金については、全額受診者負担となります。

4．実施する医療機関

●**公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター）**　徳島市蔵本町１丁目 10 番地３
●**徳島県鳴門病院　健康管理センター**　鳴門市撫養町黒崎字小谷 32 番地
●**徳島県農村健康管理センター**　阿波市阿波町平川原北 59 番地１（阿波病院西隣）
※検査項目は実施機関により異なります。詳しくはお問い合わせください。

5．申込方法

◎「上板町国民健康保険人間ドック受診申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望機関・受診希望月を記入・捺印のうえ**６月２８日(金)**までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。
申込み順で**１８０名**に達した時点で締め切らせていただきます。
◎受診期間のうち、８月・９月・１０月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くかかることがあります。
◎受診日については、受診機関から直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。
※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場税務課　☎６９４－６８０７です。

町営住宅入居者募集

1 募集団地

○神宅団地　5戸
○横関団地　3戸
○八坂団地　4戸

2 入居者資格

（上板町営住宅管理条例第六条に該当すること）

① 町内に住所又は勤務場所を有すること。
② 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
③ 一定の収入があり、町税等の滞納がないこと。
④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

3 申込み方法

町営住宅入居申込書に必要書類を添えて、役場環境保全課に提出してください。
（申込書は役場環境保全課窓口にあります。）

4 募集期間

令和元年五月十三日(月)～五月二十四日(金)
※土日祝祭日除く
午前八時三十分から午後五時まで
※随時受付

5 入居の選考

上板町営住宅管理条例に基づき入居資格等の審査で入居者を決定する。

6 入居時期

入居決定日から約二ヶ月後の予定

お問い合わせ

上板町役場　環境保全課　☎六九四－六八一三

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、し尿の処理のみを目的としているため、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置できる処理能力も有しているので、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効な手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成十三年四月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

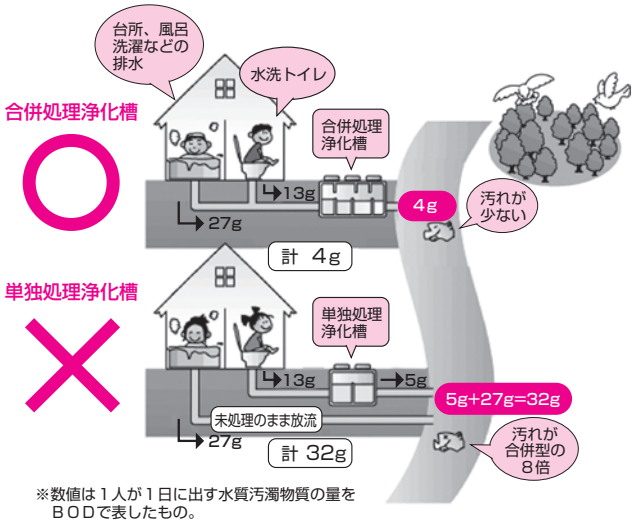

※数値は１人が１日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したもの。

合併処理浄化槽設置補助

家屋を新築し、新たに合併処理浄化槽を設置する方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、左記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

●合併処理浄化槽設置補助

人　槽	新設（補助限度額）	転換（補助限度額）
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

●撤去費補助

区　分	補助限度額
単独槽撤去	90,000円
汲取り槽撤去	90,000円

◎受付期間：平成31年４月１日 ～ 令和元年11月30日

※なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。
詳細については、上板町役場　環境保全課（☎694－6813）までお問い合わせください。

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度**を設けておりますのでご活用ください。
詳細は、町HPをご覧いただくか環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

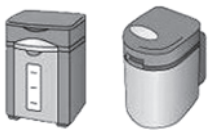

①生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、3,000円を限度。

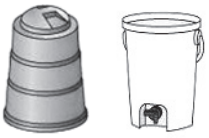

②電気式生ごみ処理機（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、25,000円を限度。

※電話予約制度を導入しました。お電話一本で予約受付致します。

※補助金の交付は１世帯につき１回限りで、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機のどちらか１台となります。
（但し、補助金交付日から生ごみ処理容器は３年、電気式生ごみ処理機は５年、経過していればこの限りではない。）

※**先着順に受け付け、補助台数に達し次第、締め切り**となりますので**補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。**

手続き方法などお問い合わせ
上板町役場　環境保全課　☎694－6813

「ごみゼロの日」キャンペーンの実施について

五月三十日は「ごみゼロの日」です。
次のとおり「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、「ごみゼロの日」キャンペーンを実施します。環境美化の輪を広げ、ポイ捨てのないきれいな上板町を目指しましょう。

記

●実施期間
令和元年五月三十日(木)を中心に五～六月の都合の良い日に実施してください。

●実施内容
①身近な場所のごみ拾いを行ってください。
（例：通勤・通学路、自宅・職場周辺など）
②拾ったごみは分別し、収集日にごみステーションに出してください。

※支部単位での「ごみゼロの日」キャンペーンの取り組みは支部助成金の対象となります。
※拾ったごみの処理方法等ご不明な場合は、環境保全課までお問い合わせください。

お問い合わせ
上板町役場　環境保全課
☎六九四－六八一三

次回の大型ごみ引取り日時

引取り場所　上板町リサイクルセンター（役場西隣）

６月12日（水）
午前９時～午後４時

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

上板町はエシカル消費を推進していくことを宣言しました。

上板町エシカル宣言

私たち上板町は『まちに藍・ひとに愛・助け合いのまち上板』をスローガンに「小さくてもキラリと光る町づくり」に取り組んでいます。

私たち行政が取り組むことができるエシカル消費への行動は、人権や環境に配慮したまちづくりに取り組みながら、地産地消、消費者問題の啓発などを積極的に推進し、消費者・事業者・行政が各々の役割をはたし、伝統文化の継承に繋がる消費の推進により、持続可能な社会の実現と地域の活性化の一翼を担うものであると確信します。

今後においても、やれること、できることを積極的に取り入れ、エシカル消費を推進していくことを宣言します。

平成３１年４月１０日

徳島県上板町
上板町長　松田卓男

セカンドライフ・チャレンジ農業支援事業の紹介

就農準備支援事業

セカンドライフとして農業にチャレンジする方の研修費用を助成します。

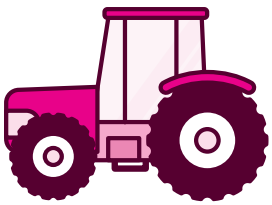

一年以内に離職や定年退職した者で、新たに就農する強い意欲のある五十歳以上六十五歳未満の者で、徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校が実施する①農業経営者育成コース②６次産業化コース③営農基礎講座（春秋クラス・秋冬クラス）を受講した者に支援を行う。

1 対象者要件

町内に住所を有する者で、一年以内に離職や定年退職した者で、新たに就農する強い意欲のある五十歳以上六十五歳未満の者

2 支援の内容

☆就農準備支援事業

徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校が実施する

① 農業経営者育成コース
② ６次産業化コース
③ 営農基礎講座（春秋クラス・秋冬クラス）

上記三コースを受講し、修了証の交付を受けた者に受講費用のうち、受講料、教科書代、傷害保険料に係る費用の全額を補助する。但し、６次産業化コースでの教材費は対象外とする。

■事業に関するお問い合わせ
上板町役場　産業課　☎六九四－六八〇六（担当課直通）

悲惨な事故を知って

高齢者の交通事故防止!

高齢者に多い交通死亡事故

1　道路横断・通行中の歩行者への追突（夜間に多い）
2　自動車同士の正面衝突事故
3　自動車と自転車の出会頭衝突

【高齢者の交通死亡事故発生状況】
（H31.1.1～4.8時点）

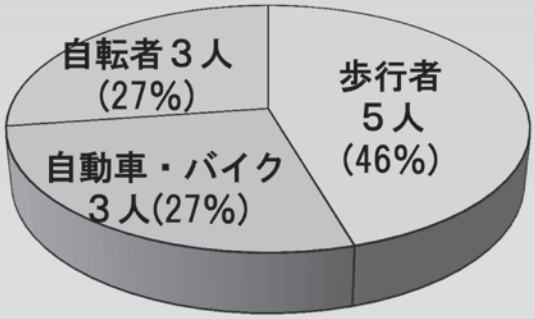

交通事故を防ぐポイント！

歩行者のみなさん

① **道路を横断**するときは、**立ち止まって**左右を**安全確認**しましょう
② **夜間外出時**は、**明るい服装**や**反射材**を着用しましょう

ドライバーのみなさん

① 通行量が少なくても、**前をよく見ながら運転**しましょう
② 夕暮れ時には、**早めにライトを点灯**し、**ハイビームを活用**しましょう。

自転車のみなさん

① **道路を横断**するときは、**立ち止まって**左右を**安全確認**しましょう
② 自転車に乗るときは**ヘルメットを着用**しましょう

上板町交通安全対策協議会・板野交通安全協会上板分会

水道課からのお知らせ！

●次の場合は、申請手続きが必要です。

①開栓の申請
（転入で、水道を開栓する場合など）

②閉栓の申請
（転出で、水道を閉栓、撤去する場合など）

③名義人・使用者の変更申請
（名義人死亡により、名義人・使用者を変更する場合など）

④休止の申請
（長期（半年以上など）の入院、海外旅行などで家を空ける場合など）

●お問い合わせ　上板町役場　水道課　☎六九四－六八一七

●水道料金が高くなってきたと感じた時は、宅内漏水にご注意ください。

漏水の調べ方
①家中の蛇口を全て閉めましょう。
②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。
銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。
※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

母の日に手作りアクセサリーを贈ろう（レジン教室）と人権ミニ講座

ハンドメイド好きの方に人気の「レジン」様々な型に好きなパーツを入れ固めてアクセサリーを作ります。
今年の母の日は、お出かけするのが楽しくなるアイテムをプレゼントしてみませんか？
また、人権ミニ講座もします。春の昼さがり、人権について考えてみましょう。

■日　時　五月十一日（土）　午後一時三十分～
■定　員　一五名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）
■参加費　材料費六〇〇～一〇〇〇円程度
■対　象　中学生～一般（小学生は保護者同伴）
■作る物　ブローチ・キーホルダー・バッグホルダーのいずれか
■場所・お問い合わせ
馬道会館　☎六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八番地二

子育てで悩んでいること　ありませんか？
上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

対象者　子ども・若者（幼稚園児・小学生・中学生・中学卒業後～39歳ぐらい）

■不登校・いじめ・学業等、学校・園生活に関すること
■性格・行動等、本人に関すること
■引きこもり・ニート等、青少年の将来に対する不安など

学校生活に関すること	●子どもが学校へ行かない ●いじめに合っているかも ●子どもの成績が悪く進路について不安等
学校卒業（または中退）後の心配なこと	●進路が決まっていない ●人間関係が苦手 ●人に会うのが嫌で外出できない等

ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談下さい。
継続して支援を一緒に考えていきます。
『あい』では、教育・福祉・保健・医療・雇用・矯正・更生保護など幅広いネットワークで
ご本人・ご家族、おひとりおひとりのペースに合わせて、総合的・継続的に支援を行います。

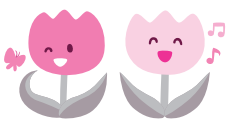

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」（ふれあいセンター2階）	637－6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694－6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）
（相談無料）

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

毎日の子育ての中で、困ったことや気になること、悩み事や誰かに聞いて欲しいことなどありませんか。気楽にご相談ください。会における話の内容は、秘密厳守となっています。

☆日時　5月25日（土）（19時～21時）
　　6月22日（土）（19時～21時）

☆場所　上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ふれあいセンター　2階
（上板町役場より西へ300メートル上板町商工会西どなり）

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。
令和元年五月は次のとおりです。

■開催日時
五月十五日(水)
午後一時三十分～午後四時

■開催場所
上板町中央公民館・第一会議室
(役場二階)

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開　設　日
五月十五日（水）

■開設時間
午後一時三十分～午後三時三十分

■開設場所
上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

・年金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事故
・生命保険
・住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえている方、老後の生活設計に悩んでいる方、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時　五月二十八日　火曜日
午後一時三十分から

■場所　馬道会館　☎六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八－二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。
また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日　時
六月四日（火）　午後一時～三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場　所
上板町中央公民館(上板町役場二階)　第一会議室

■お問い合わせ
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎〇八八－六七九－四四四〇

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

うまい儲け話にご注意！

商品・サービスを契約して、次は自分が買い手を探し、買い手が増えるごとに手数料が入る取引を**マルチ商法**、または**ネットワークビジネス**などと呼びますが、身近な友人や先輩、ＳＮＳ等で知り合った人から儲け話の勧誘を受けて会員になりトラブルになるケースもあり、注意が必要です。

【事例】
●シミやシワが消えるという化粧品を購入し、人を紹介したり販売をすると利益が得られると勧誘され契約したが、誘った友達は誰も買ってくれずローン返済だけ残った。
●一年間続けているネットワークビジネスが勧誘時の説明ほど儲からない。説明に虚偽や不足があるので返金を求めたい。
●紹介手数料等が得られ儲かると勧誘された海外サイトとの代理店契約をクーリング・オフしたい。

【アドバイス】
マルチ商法は、会員になっても収入がほとんど得られなかったり、**多額の借金、在庫を抱える場合があります。**強引な勧誘や嘘の説明をすることは法律違反になり、**友人関係が壊れたり自分自身も加害者になります。**
友人からの誘いであっても**必要のない場合はきっぱりと断りましょう。**
クーリング・オフ期間を経過しても解約ができる場合がありますので、左記相談窓口までご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は
上板町消費生活相談窓口へ
☎六九四－六八一六　秘密厳守・相談無料
相談受付　平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）

上板町 ため池ハザードマップ

このハザードマップは中央構造線活断層上または近傍に位置する「注意を要するため池」が決壊した場合に想定される浸水範囲を示したものです。
全国的にため池の老朽化が進行しており、大規模な地震などの発生によるため池の決壊が懸念されています。このため、ため池が決壊するおそれがある場合または決壊した場合に迅速かつ安全な避難行動がとれるよう、皆様に平時から危険な場所や避難先などを確認していただくことを目的に「ため池ハザードマップ」を作成しました。

こんなときは要注意!!

■大雨のとき

大雨のとき、ため池の水位が上昇し、堤防をのり越えた水の勢いによって堤防が浸食され、決壊することがあります。
竹や流木が洪水吐の断面を閉塞させると、堤防を越流しやすくなり、浸食・崩壊の危険性は、一層高くなります。

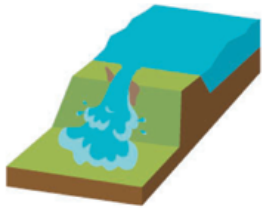

■大地震のとき

大地震の時に、ため池の堤防が異常な力を受け亀裂が生じることや、地盤の液状化により、決壊する危険性があります。
比較的小さな地震でも、堤防の内部に生じた亀裂などにより強度が低下し、水圧に耐え切れず決壊に到ることがありますので注意が必要です。

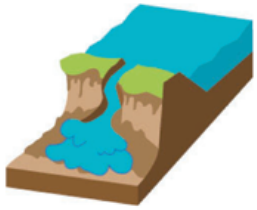

避難のときは!

- 地震発生直後や大雨時は、ため池下流から離れて高い所へ避難し、安全を確認したのち、出来るだけため池の下流を通らずに避難する。
- 水の深さに注意しながら、がけ地や川沿いも避けて避難する。
- 近所と声をかけ合って、家族やグループで行動する。
- スリッパやサンダル、長靴は危険であり、できるだけ運動靴等で避難する。
- 大雨の時には、ため池の決壊以外に河川や水路などによる浸水や土砂災害が発生していることも十分に考えられます。

区分	番号	地区	施設名	所在
指定避難所兼指定緊急避難場所	①	松島	上板町役場	七條字経塚42番地
	②	松島	上板町農村環境改善センター	七條字経塚42番地
	③	神宅	神宅小学校（体育館）	神宅字喜来135
	④	神宅	上板町文化センター	神宅字青木10番地1
	⑤	神宅	上板町文化センター　第１分館	西分字滝ノ宮西26-1
	⑥	神宅	上板中学校（体育館）	神宅字西金屋44
	⑦	東光	東光小学校（体育館）	西分字東光8
	⑧	東光	上板町馬道会館	西分字原渕18-2
	⑨	松島	松島小学校（体育館）	鍛冶屋原字北原20
指定緊急避難場所	⑪	松島	上板町ファミリースポーツ公園	七條字天王7番地
補助避難所	⑭	神宅	神宅幼稚園	神宅字喜来135
	⑮	神宅	さくら保育所	西分字日吉前20-1
	⑯	神宅	上板町東老人集会所	神宅字北屋敷95-3
	⑰	神宅	上板町神宅学童保育施設	神宅字喜来95-3
	⑱	東光	東光幼稚園	西分字東光8
	⑲	東光	上板町西分老人集会所	西分字西ツメノ24
	⑳	東光	上板町東光学童保育施設	西分字東光19-2
	㉑	松島	松島幼稚園	鍛冶屋原字北原20
	㉒	松島	上板町技の館	泉谷字原東32-4
	㉓	松島	上板町西老人集会所	引野字東原49-1
	㉔	松島	上板町松島学童保育施設	鍛冶屋原字北原20-2
	㉕	松島	松島小学校（多目的ホール）	鍛冶屋原字北原20

区分	連絡先名	電話番号
緊急連絡先	火事・救急	119
	警察	110
	上板町役場	088-694-3111
	消防署（板野西部消防組合）	088-672-0198
	徳島板野警察署	088-698-0110
	徳島県東部県土整備局（吉野川庁舎）	0883-26-3711

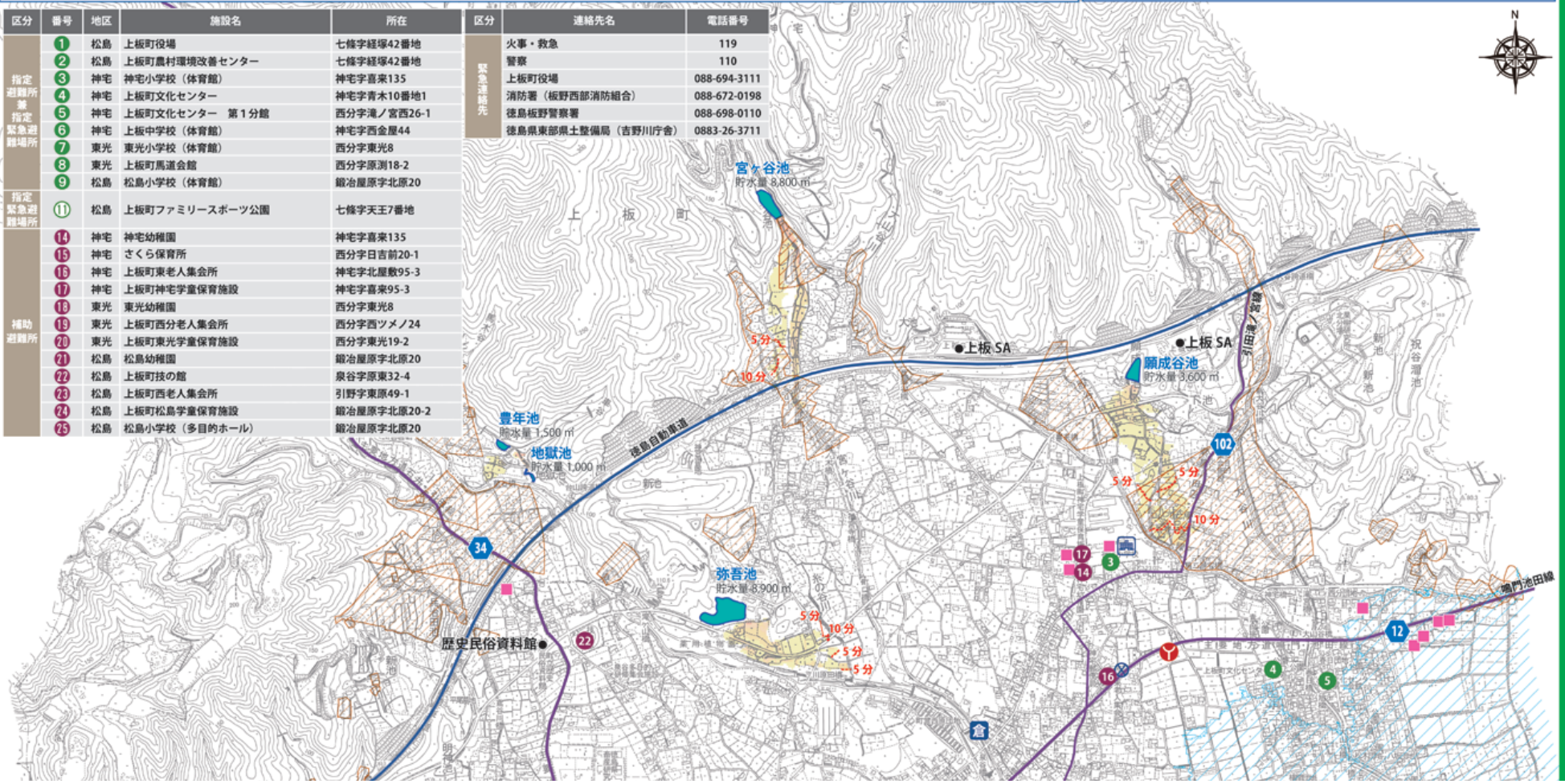

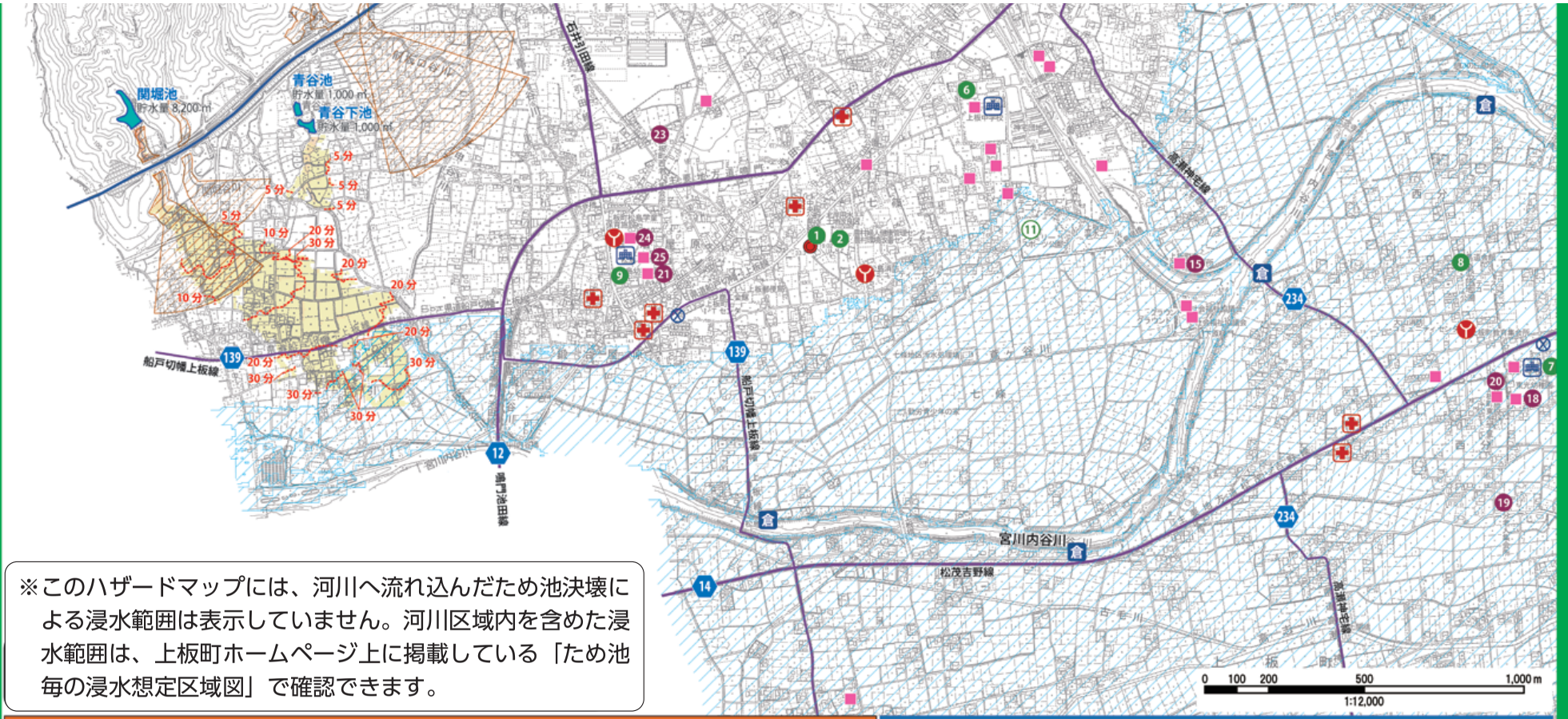

※このハザードマップには、河川へ流れ込んだため池決壊による浸水範囲は表示していません。河川区域内を含めた浸水範囲は、上板町ホームページ上に掲載している「ため池毎の浸水想定区域図」で確認できます。

凡　例

- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所
- 補助避難所
- 水防倉庫
- 町役場
- 駐在所
- 消防署
- 消防団詰所
- 学校
- 医療関係施設
- 要配慮者利用施設

道路網

- 高速・有料道路
- 主要地方道
- 一般県道

- 決壊時の洪水到達時間
- 河川による洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）（吉野川、旧吉野川、宮川内谷川）
- 土砂災害警戒区域

浸水した場合に想定される水深の深さと必要な行動

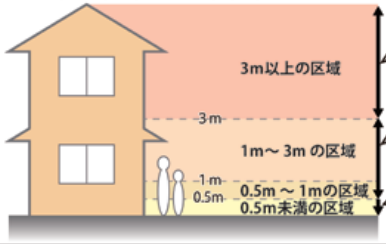

2階の床上以上がつかる程度
2階以上が浸水するおそれがあることから、早期の避難が必要な区域

2階の床下までつかる程度
1階床上浸水が想定されることから、屋外避難を基本に、状況に応じて屋内での安全確保の判断が必要な区域

1階の床下（大人のひざくらい）までつかる程度
床下浸水が想定されることから、屋内で安全確保を行い、必要に応じて屋外へ避難が必要な区域

ため池氾濫の特徴

- 氾濫する水量は、ため池の貯水量のみであるため、窪地でない限り水はすぐに引き、長時間の浸水はありません。
- しかし、ため池の水が一気に流れ出すため、直下では急激な氾濫流により、建物の倒壊や人が流されるなどの被害が発生するおそれがあります。
- 氾濫流速が毎秒 1.5m（時速 5.4km：早歩き程度の速さ）以上になれば、避難が不可能であると言われています。

≪歩きやすさと水深・流速≫

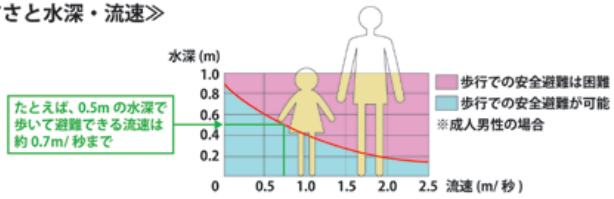

上板町 産業課
〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地　TEL：088-694-6806 FAX：088-694-5903

平成31年3月作成

「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」について

上板町では、自らの移動手段の確保が困難な高齢者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成し、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、４月１日より、高齢者外出支援タクシー料金助成事業を開始し、タクシー料金助成券を交付します。

タクシー料金助成券を希望される方は、毎年、申請が必要となります。

●助成対象者

上板町に住所を有し、かつ在宅で生活する 65 歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方。

⑴　４月１日現在、満 80 歳以上の方（常に自動車を使用していない方）

⑵　運転免許証を自主返納した方

●申請手続き

対象者又は代理人が申請書に必要事項を記入し、役場福祉保健課へ提出してください。

※申請の際は、印鑑･本人確認書類（健康保険証等）を持参してください。なお、代理人が申請する場合は、対象者及び代理人の本人確認書類を持参してください。

●助成内容

助成方法　タクシー料金助成券（１枚あたり 500 円）を 12 枚交付します。
※松島タクシーを利用の場合のみ使用できます。

助成期間　平成 31 年４月１日 ～令和２年３月 31 日

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課　☎６９４－６８１０

4/27～5/6 県内各医療機関（医科･歯科）の一般外来診療実施予定について

４月27日(土)から５月６日(月)までの期間における医療機関の診療予定については、県のホームページ「医療とくしま」でご確認ください。

https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2019031200011/

①この期間中の在宅当番医は、きたじま田岡病院（698－1234）となっております。
19 ページをご覧ください。

②小児救急医療体制については、下記のとおりです。

	徳島市夜間休日急病診療所 (622－3576)	県立中央病院 (631－7151)
4/27	19:30～22:30	22:30～8:30
4/28～5/6	9:00～22:30	22:30～8:30

＊詳しくは、上板町役場 福祉保健課(☎694－6810)までお問い合わせください。

民生委員・児童委員を紹介します

民生委員・児童委員は、民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行っているボランティアです。日常生活の中で困ったことや心配ごと、相談したいことがある時に、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。民生委員・児童委員には守秘義務があり秘密は守られます。安心してご相談ください。

氏　名	電話番号	担　当　地　区
西木　榮子	694－4483	大東、原東、滝ノ宮、西分団地
三木　ヨシ子	694－6180	原西(1)、原西(2)、原西(3)、フルーツタウン神宅、殿宮
日下　隆	694－3301	大山町、大山畑、神宮寺(1)、神宮寺(2)、川原田団地
別所　哲彦	694－2432	小柿、小柿北、西金屋、西原団地
藪内　恭子	694－4835	中北、大南(1)、大南(2)、大南(3)、学園橋
礒田　修次	694－5738	神宅団地
高田　邦子	694－4309	小路、西高原、中筋、中筋第2、日吉、地家、君ノ木、古北村
安藝　文哉	694－2948	神明、藍生、東光、馬道南、馬道、辻、大北村、東光団地
切原　葉子	694－4062	川西(1)、川西(2)、横関団地、青木団地
上原　千代子	090-6282-5886	川東(1)、川東(2)、八坂団地
樋口　俊博	694－3385	椎本西、椎本中、椎本東、椎本南、椎本北、椎本野神、椎本野神南、椎本団地、椎本坂東、椎本501、サンパーク
竹内　和代	694－3562	北高瀬、古町、瀬部、元原
津川　旭	694－3831	柚木南東、柚木南西、柚木団地、柚木石橋、柚木東団地、仁界、中須賀、鍛冶屋原南団地、天王、石橋ノ上、泓ノ上、神宅
多田　順一	694－2904	柚木北東、柚木北西
大野　治恵	694－2344	栗ノ木南、栗ノ木北東、栗ノ木北西
七條　郁雄	694－5032	中東(1)、中東(2)、セリエタウン
西條　力	694－4654	中西東、中西西、桃の里
福永　厚子	694－2363	東原西、天神前、青谷、引野前坂口
影山　充央	694－2633	東原東、東原東2、桜ヶ丘、引野サンタウン、出口
板東　文雄	637－6221	門田、三条、熊ノ庄
吉田　正一	694－4598	山田、山田南、原、北
岸本　守義	694－4801	南瀬部、北瀬部、鳥屋、瀬部サンタウン、樫山
稲井　正巳	694－3076	西井内北、西井内南、中井内、東井内、東井内(2)
礎　良博	694－5730	古田南、古田北、新田北、新東、新田中、新田中第2、新田西、新田東、新田東(2)
加川　速水	694－3316	高磯、高磯東、高磯南西、上六條
早渕し　のぶ	694－3517	下六條西、下六條中、下六條東
佐野　利昭	694－2739	佐藤塚西、佐藤塚西(2)、佐藤塚南、佐藤塚東中・東中新、第十新田、第十団地

民生委員・児童委員のうち、つぎの2名が主任児童委員として活動しております。

主任児童委員は、担当地区をもたず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

氏　名	電話番号	担　当　地　区
板東　孝子	694－6535	全町
上原　明子	694－3356	全町

保健師からのお知らせです

1．風しんの追加的対策について（風しん抗体検査・風しん第５期定期予防接種）

厚生労働省は、平成30年の風しんの流行を受け、同年12月に、風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年４月２日から昭和54年４月１日までの間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種（風しん第５期定期予防接種）を行うこととしました。この対策の実施期間は令和４年３月31日までの３年間となります。

実施にあたっては、まず、風しん抗体検査を行い、検査結果が一定の基準を満たさない方が、風しん第５期定期予防接種の対象者となります。

１．対 象 者　昭和37年４月２日から昭和54年４月１日の間に生まれた男性

※平成31年度は、**「昭和47年４月２日から昭和54年４月１日の間に生まれた男性」**に個別通知しますが、「昭和37年４月２日から昭和47年４月１日の間に生まれた男性」であって、平成31年度中に風しん抗体検査・風しん第５期定期予防接種を希望される方は、福祉保健課までお問い合わせください。

２．実施回数　風しん抗体検査・風しん第５期定期予防接種それぞれ１回

３．実施期間　平成31年４月１日から令和４年３月31日まで

４．実施機関　契約医療機関
※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧いただくか、福祉保健課へお問い合わせください。

５．費　　用　風しん抗体検査・風しん第５期定期予防接種それぞれ原則無料

６．実施方法
① 福祉保健課から上記の対象者へ風しん抗体検査・風しん第５期定期予防接種のクーポン券を送付する。
② 福祉保健課が送付したクーポン券を持参し、風しん抗体検査を以下のいずれかで受検する。
　１）契約医療機関
　２）特定健診の機会
　３）事業所健診の機会
③ 医療機関又は健診機関から風しん抗体検査結果を受け取る。
④ 抗体価がHI法にて「８倍未満・８倍」の場合、福祉保健課が送付したクーポン券を持参し、契約医療機関にて風しん第５期定期予防接種を受ける。
　※抗体価がHI法にて「16倍」の場合は「上板町風しん予防接種費助成」の対象になります。

クーポン券は、令和元年５月中旬から下旬頃、対象者に送付予定です。
風しん抗体検査・風しん第５期定期予防接種を受ける際は、必ずクーポン券をご持参ください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課・保健師　☎６９４－６８１０

2．風しん予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

１．対 象 者　⑴ 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。
　ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性
　イ 昭和37年４月２日から平成２年４月１日までの間に生まれた男性
　　（風しん第５期の対象者を除く）
　⑵ 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2．助成回数　1回

3．助成金額　ア　風しん単抗原ワクチン　3,500円
イ　麻しん風しん混合ワクチン　5,000円
ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。

4．申請時に必要な物　次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。
(1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
(2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
(3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）
(4) 費用を振り込む通帳（本人名義のものに限る）
(5) 印鑑

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課　☎６９４－６８１０

3．「各種集団がん検診」について

■実 施 日　令和元年６月29日（土）
■受付時間　８時30分～10時
■受付場所　上板町農村環境改善センター　１階玄関

土曜日に実施します。今まで検診に来られなかった方もぜひお申し込み下さい。

検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査２日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部Ｘ線撮影	無　料

■申 し 込 み　受診を希望する方は５月24日(金)までにお申し込み下さい。
■申し込み先　上板町役場 福祉保健課・保健師まで（☎694－6810）にて申し込みください。
＊次回の検診日は10月24日(木)、12月５日(木) です。

4．高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。
接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。**(※要予約)**

(1) 定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、
下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 平成31年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和29年４月２日生～昭和30年４月１日生	85歳	昭和９年４月２日生～昭和10年４月１日生
70歳	昭和24年４月２日生～昭和25年４月１日生	90歳	昭和４年４月２日生～昭和５年４月１日生
75歳	昭和19年４月２日生～昭和20年４月１日生	95歳	大正13年４月２日生～大正14年４月１日生
80歳	昭和14年４月２日生～昭和15年４月１日生	100歳以上	大正９年４月１日以前の生まれの方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

⑵ **自己負担額**

4,000円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

⑶ **接種可能期間**

平成31年４月１日から令和２年３月31日まで

※　町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

⑷ **そ　の　他**

今年度助成の対象となる方へは４月に個別通知を送付いたします。
通知を紛失した場合、下記までお問い合わせください。

⑸ **お問い合わせ**

上板町役場　福祉保健課（☎ 694－6810）

５月５日～１１日は全国児童福祉週間

５月は徳島県児童福祉月間です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。すべての子どもと子育てを大切にする環境づくりに取り組みましょう。

今年の標語は
「その気持ち　誰かを笑顔にさせる種」

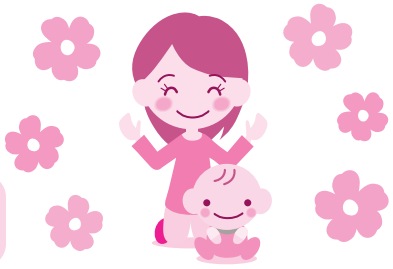

★徳島県イベント情報★

次世代育成支援イベント
「おぎゃっと21」

とき　2019年
5月3日(金・祝)
4日(土・祝)
10:00～15:00

ところ　アスティとくしま

● お問い合わせ ●
上板町役場　福祉保健課　☎694－6810

戦没者追悼式を行います

令和元年度上板町戦没者追悼式を次のとおり挙行いたします。

■**とき**
令和元年五月二十五日(土)　午前十時から
（受付は午前九時から行います）

■**ところ**
上板町中央公民館大会議室（役場二階）

戦没者の方々に追悼の誠をささげ、世界の恒久平和を祈念いたします。
ご遺族をはじめ、世代を問わず多くのみなさまのご参列をお待ちしています。

■**お問い合わせ**
上板町役場　福祉保健課
☎六九四－六八一〇

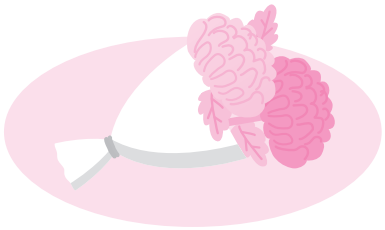

5月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　間	場　所	内　容	担　当
5／7	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
6／4	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

Ⅱ　乳幼児健康診査

1．3歳児健康診査

月／日	受付時間	場　所	内　容	該当者
5／8	13：00～13：20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成27年11月1日～平成28年1月31日生

令和元年5・6月分　在宅当番医

〈5/1～6/10まで〉

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日18：00～22：00　　休日9：00～22：00

5月	1(水)	きたじま田岡病院	698－1234
	2(木)	きたじま田岡病院	698－1234
	3(金)	きたじま田岡病院	698－1234
	4(土)	きたじま田岡病院	698－1234
	5(日)	きたじま田岡病院	698－1234
	6(月)	きたじま田岡病院	698－1234
	7(火)	越智内科胃腸科	698－3111
	8(水)	平野内科	698－8060
	9(木)	山田外科内科	698－5500
	10(金)	吉野川病院	698－6111
	11(土)	清水内科	692－8900
	12(日)	北島こどもクリニック	697－2221
	13(月)	片山医院	698－2625
	14(火)	新居内科	698－8808
	15(水)	田根内科胃腸科	698－0123
	16(木)	いのもと眼科内科	698－8887
	17(金)	北島こどもクリニック	697－2221
	18(土)	あいずみ皮ふ科	692－9211
	19(日)	つかさクリニック	697－2323
	20(月)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697－3213
	21(火)	つかさクリニック	697－2323
5月	22(水)	健生きたじまクリニック	698－9629
	23(木)	こまつばら整形外科	698－5108
	24(金)	ルナウイメンズクリニック	697－2322
	25(土)	奥村医院	692－2403
	26(日)	藤本クリニック	698－0303
	27(月)	くぼ小児科クリニック	678－7141
	28(火)	香川内科	692－9770
	29(水)	森本医院	641－4141
	30(木)	中川整形外科	641－2288
	31(金)	稲次病院	692－5757
6月	1(土)	山田眼科藍住	692－8118
	2(日)	新居内科	698－8808
	3(月)	浜病院	692－2317
	4(火)	清水内科	692－8900
	5(水)	あいずみ皮ふ科	692－9211
	6(木)	奥村医院	692－2403
	7(金)	山田眼科藍住	692－8118
	8(土)	矢野医院	692－4411
	9(日)	高田整形外科病院	698－8689
	10(月)	矢野医院	692－4411

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

令和元年度 上板町 各種健康診査について（ご案内）

○町民の皆様、自分の健康管理やがんの早期発見のために、１年に１回は下記の健診を受けましょう。
○下記の予定表から、「どこでどの健診を受けるか」計画を立ててお申し込み下さい。
○１年に２度、同じ内容の健診を受けることのないようご注意下さい。

１．集団検診（各種がん検診）

●印が受診できる検診です。　※は時間予約制です。

検診日	受付時間	胃がん	結核・肺がん	大腸がん	特定健診	頸部エコー	乳がん	骨粗鬆症
6月29日（土）	8:30～10:00	●	●	●				
7月 9日（火）	13:30～16:30					●※		
8月31日（土）	9:00～11:30						●※	●※
10月24日（木）	8:30～10:00	●	●	●	●			
11月26日（火）	13:30～16:30						●※	●※
12月5日（木）	8:30～10:00	●	●	●	●			
	13:30～16:30						●※	
1月17日（金）	9:00～10:00			●	●	●※		
検査方法		胃部エックス線検査	胸部レントゲン検査、喀痰検査（※該当者のみ）	便潜血反応検査（２日法）	身体計測、血液検査、尿検査、医師の診察	頸部超音波検査	マンモグラフィー撮影	骨粗鬆症検診
対象者		40歳以上	40歳以上（喀痰検査は50歳以上）	40歳以上	40歳以上（※受診券が必要です）	20歳以上	40歳以上の女性（2年に1回）	40歳以上の女性
自己負担金		1,000円	無料（喀痰検査は500円）	500円	1,000円	3,240円 ※10/1～金額の改訂予定有り	1,500円	500円
検診実施場所		上板町農村環境改善センター						
周知方法		「広報かみいた」、防災無線にて周知・募集します。						
申し込み先		上板町役場福祉保健課　保健師（☎694－6810）						

２．町内巡回結核・肺がん検診（町内各地を検診車が巡回します。）

検診日	受付時間	検査方法	対象者	自己負担金	実施場所
9月18日（水）	9:00～15:30	胸部レントゲン検査	40歳以上	無　料	検診場所については**「広報かみいた」９月号、防災無線**にてお知らせします。
9月20日（金）					
9月25日（水）		喀痰検査（※該当者のみ）	（喀痰検査は50歳以上）	（喀痰検査は500円）	
9月26日（木）					

● お問い合わせ・申し込み ●　上板町役場　福祉保健課　保健師　☎６９４－６８１０

3．個別検診（医療機関で実施します。）

(1) 町内の契約医療機関で下記の検診を実施しています。

検診名	検診期間（医院の診療時間）	検査方法	対象者	自己負担金	検診実施場所
肝炎ウイルス検査	8月1日(木)〜12月26日(木)	血液検査（B型C型肝炎抗体検査）	40歳以上で過去に一度も検査を受けていない方	800円	町内契約医療機関（医院の診療時間内）
前立腺がん検診		血液検査（PSA検査）	50歳以上の男性	500円	

＊特定健康診査と同時に受けることができます。期間内に直接医院で受けて下さい。

(2) 県内の広域医療機関で下記の検診を実施しています。

検診名	検診期間（医院の診療時間）	検査方法	受診間隔	対象者	自己負担金	検診実施場所
胃内視鏡検診	7月1日〜2月28日	胃内視鏡検診	2年に1回	50歳以上	4,100円	県内広域医療機関 ※休日・検診時間等については、各医療機関にお問い合わせ下さい。
乳がん検診	7月1日〜3月31日	視触診・マンモグラフィー撮影		40歳以上の女性	1,500円	
子宮頸がん検診		子宮頸部細胞診		20歳以上の女性	1,200円	

＊受診を希望される方は、上板町役場福祉保健課（☎694－6810）までお問い合わせください。
＊問診票等を郵送または福祉保健課窓口にてお渡しします。

(3) 特定健康診査

検診期間	検診内容	対象者	自己負担金	検診実施場所
7月1日〜1月31日	身体計測、血液検査、尿検査、医師の診察	40歳〜74歳	1,000円	県内広域医療機関 ※休日・検診時間等については、各医療機関にお問い合わせ下さい。

＊各保険者が実施主体です。受けるには、**受診券が必要です。**
＊国保加入者の受診券配布時期は7月上旬です。受診券が届いたら、早めに受診しましょう。

4．ＪＡ一日日帰り人間ドッグ

徳島県農村健康管理センターにおいて、一日日帰り人間ドッグを実施しています。人間ドッグを受けられた方は、上記の検診と重複受診することがないようにして下さい。

5．国保人間ドッグ

8月〜1月まで国民健康保険加入者を対象にした人間ドッグを実施しています。上記の検診と重複受診することがないようにして下さい。　（お問い合わせ：上板町役場　税務課　国保係　☎694－6807）

● お問い合わせ・申し込み ●　上板町役場　福祉保健課　保健師　☎６９４－６８１０

病児保育事業のご案内

お子さんが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者　徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

実施施設　お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名		所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	藤岡小児クリニック	徳島市昭和町8丁目66 ☎088-622-0012	それぞれ6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日　8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055		
	愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-635-2299		
	えもとこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック	徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
	末広ひなたクリニック	徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660		
小松島市	徳島赤十字乳児院	小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	●月～金曜日　7:30～18:30 ●土曜日　8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	9人	●月～土曜日　8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日　8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科	板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎088-678-2111	6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日(前日予約のみ)　8:30～12:30 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

■対象となる病気

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金　1人当たりの日額　1,800円

※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります
※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します（4～8月は前年度、9～3月は現年度で利用料を決定）。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

■準備物

①**昼食**…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。
②**着替え一式、バスタオルなど**
③**薬**……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

●利用前の医療機関での診察（下記の利用手順**2**）の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 などが必要となります。
●利用申請書は、町福祉保健課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、等に備えています。また、町ホームページからも印刷できます。

利用手順

1 空き状況の確認・予約
前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察
前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に**「保育可能確認」**を記入してもらってください。
※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

3 サービスの利用
当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い
当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

利用上の注意
① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課　☎６９４－６８１０

かきじぃの春祭り

３月30日、31日、４月６日、７日の４日間でかきじぃの春祭りが開催されました。

ストローベイルハウス（ワラの家）の完成式では坂東副町長によりテープカットを行い、人力車やお琴の演奏会といった春祭りならではのイベントも大人気でした。

また、古民家カフェやかきじぃの屋台も大変賑わい多くの方にご来場いただきました。

とくしま上板熱中小学校 第５期生はまだまだ募集しています。

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”を「上板町技の館」で実施しています。４月20日からいよいよ第５期がスタートしています。

５期の講師は、元オフコースのドラマーの大間ジロー氏、ドローンパイロットの第一人者の請川博一氏、食育のプロの宮川順子氏、娯茶平連長の岡秀昭氏、上板町出身でコグニティ㈱代表の河野理愛氏と盛りだくさん！！

課外活動も充実しており、藍の種まきや桜見学を行いました。

ここ上板で新しい自分に出会いませんか？もう一度７歳の目で、新しい自分に出会いましょう。

第５期 生徒募集中！

■ 期　　間　４月～９月の月２回程度、土曜または日曜日の13:00～16:00（予定）
■ 場　　所　上板町技の館　２階（上板町泉谷字原東32－4）
■ 授 業 料　１万円(材料費別、授業回数約10日開講・約20授業)
■ 申込方法　TEL:694－7766 ／ FAX:694－7767
Mail:ai@necchu-kamiita.com

電話・FAX・ホームページから入学申込み可能。
詳しくは「とくしま上板熱中小学校」で検索！

ホタルと星空観察会

大型天体望遠鏡による天体観測を、５月31日(金)～６月２日(日)日没～午後９時まで、技の館展望台にて行います。地上約10メートルの特設ステージから見る星々と徳島の夜景を観賞してみませんか。入場は無料で、期間中は軽食等の販売もございます。

また、技の館東側の泉谷川では、５月下旬頃からホタルのシーズンが始まります。幻想的な乱舞をご観賞ください。

お問い合わせ
技の館（☎637－6555）

平成31年 3月

お誕生おめでとう

■西分　佐野　誠・梓
女の子　心菜（ここな）

■七條　多田　雅信・妙
女の子　怜叶（れんか）

板野町文化の館図書館 5月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

□の日は休館日です。
開館時間　午前10時～午後6時

●三月は、延べ三六〇人に一、七一六冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ
板野町文化の館図書館
☎〇八八－六七二－五八八八

防犯啓発活動を実施しました

平成三十一年四月七日、技の館においてさくら祭りが開催され、上板町防犯推進委員協議会（会長 中川直）が防犯啓発活動を実施しました。町内の安全・安心を守るために委員と徳島板野警察署の方が、防犯啓発グッズの配布や技の館周辺のパトロールを行いました。

第35回上板町内スポーツ少年団少年野球大会

町内スポーツ少年団野球大会が、平成三十一年三月二十三日（土）に松島小学校において開催され、町内三チームによるリーグ戦方式で熱戦が繰り広げられました。選手たちは、元気あふれるプレーでチームメイトや保護者の声援に応えていました。

大会結果は以下のとおりです。

優　勝　松島スポーツ少年団
準優勝　高志スポーツ少年団
第3位　大山スポーツ少年団

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　☎088－694－6824　令和元年5月1日発行　印刷／(協)徳島印刷センター